

洗濯



／横手市産後ファミリー応援事業／

掃除
片付け



家事代行サービスが 無料で利用できます

出産後の体調がすぐれない時期に家事と育児を全て行うのは大変です。
また、出産直後は睡眠不足や疲労、育児の不安、社会的なサポート不足などに
より、産後うつリスクが高まるとされています。
仕事に家事、育児に目まぐるしい毎日に“ホッ”とする時間を。
気軽に家事代行サービスを利用してみませんか？

横手市にお住まいの方で2歳までのお子さんがいるご家庭限定です！

買い物



料理



※内容はヘルパーとご相談ください

利用方法

1

まずは市子育て支援課へ申し込み
(窓口申請または電子申請)



2

ご自宅に利用券が届きます。



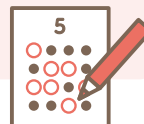
4

利用後 ヘルパーに
利用券を渡します



3

ヘルパーと日程調整します



電子申請は
こちらから



※マイナンバーカード
が必要です

問合せ先

横手市 市民福祉部 子育て支援課 児童家庭係

☎0182-35-2133

「横手市産後ファミリー応援事業」のご案内

～ ヘルパーがご自宅を訪問し、家事や育児の支援を行います ～

■ 対象となる方

横手市に住民票があり、2歳未満の子どもがいる方

■ 利用時間と回数

- 利用券1枚につき60分以内
- 出産1回につき、1歳になるまで48回、2歳になるまでに48回

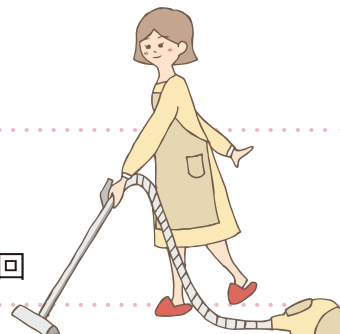
■ 利用できるサービス

日常的な家事の援助

食事の準備及び後かたづけ
衣類の洗濯
居室等の掃除、整理整頓
生活必需品の買い物

育児の補助

授乳の補助
おむつ交換の補助
沐浴の補助
その他必要な育児援助



■ 利用方法

- 1 横手市へ申請します。その後、市から承認通知と利用券が届きます。
申請書は市ホームページからダウンロードできます。
マイナンバーカードを利用した電子申請も可能です。
- 2 ご自身でヘルパー派遣事業所へ連絡し、利用予約をしていただきます。
利用券が届いてから2週間以内に連絡をお願いします。
- 3 初回利用の際は、ヘルパーと家事援助の内容や方針等を確認した後に
サービスを開始しますので、60分間より短い対応になります。
- 4 利用後は利用券にサインし、利用券をヘルパーへ渡してください。



■ 利用上の注意

- 育児の補助については、保護者のお手伝いが中心となります。ヘルパーが1人でお子さんのお世話をすることはできません。
- 買い物等のサービスについては、実費相当分は利用者負担となりますので、別途ヘルパーへ支払いが必要です。
- 祖父母と同居している方もご利用いただけます。
- 対象となるお子さんが複数いる場合、2人目以降は利用が重複していない期間分の利用券を発行します。

問合せ先

横手市 市民福祉部
子育て支援課 児童家庭係
☎ 0182-35-2133

「産後ファミリー応援事業」
のページはこちらから

横手市ホームページ ▶▶▶

